

平成 20 年度

茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

茨城県後期高齢者医療広域連合 監査委員

平成21年7月10日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中田 裕 様

茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員 黒川
同 監査委員 鈴木



平成20年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された、平成20年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計・同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	3
第2	審査の期間	3
第3	審査の方法	3
第4	審査の結果	3
	1 決算の概要	3
	2 予算の執行状況	5
	3 財産	7
第5	審査の意見	7

平成20年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
平成20年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成20年度茨城県後期高齢者医療広域連合決算付属書類

第2 審査の期間

平成21年6月30日から平成21年7月9日まで

第3 審査の方法

この審査にあたっては、広域連合長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、収入及び支出に係る事務は関係法令に適合して処理されているか、財産の管理は適正に処理されているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は、法令等に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であることを確認した。

また、予算の執行及び財産の管理については、総じて議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているものと認められた。

1 決算の概要

① 平成20年度一般会計の歳入歳出決算は、予算現額9億2,899万6,000円に対し、歳入総額9億2,883万8,752円(収入率100.0%)、歳出総額8億6,621万6,609円(執行率93.2%)で歳入歳出差引額6,262万2,143円となった。翌年度に繰越すべき財源はないため実質収支額は6,262万2,143円の黒字となった。

② 平成20年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、予算現額2,013億7,146万9,000円に対し、歳入総額2,039億1,829万6,062円(収入率101.3%)、歳出総額1,996億8,660万3,812円(執行率99.2%)で歳入歳出差引額42億3,169万2,250円となった。翌年度に繰越すべき財源はないため、実質収支額は42億3,169万2,250円の黒字となった。

第1表 歳入歳出決算総括

(単位：円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引額 (繰越金)
一般会計	928,838,752	866,216,609	62,622,143
後期高齢者医療特別会計	203,918,296,062	199,686,603,812	4,231,692,250
合 計	204,847,134,814	200,552,820,421	4,294,314,393

第2表 歳入歳出決算対前年度比較

(単位：円、%)

会 計 \ 区 分		平成20年度 A	平成19年度 B	増減額 C	増減率 C/A
一般会計	歳入	928,838,752	1,331,265,000	△402,426,248	△43.3
	歳出	866,216,609	1,281,520,552	△415,303,943	△49.1
	差引残額	62,622,143	49,744,448	12,877,695	20.6
後期高齢者 医療特別会計	歳入	203,918,296,062	0	203,918,296,062	皆増
	歳出	199,686,603,812	0	199,686,603,812	皆増
	差引残額	4,231,692,250	0	4,231,692,250	皆増
合 計	歳入	204,847,134,814	1,331,265,000	203,515,869,814	99.4
	歳出	200,552,820,421	1,281,520,552	199,271,299,869	99.4
	差引残額	4,294,314,393	49,744,448	4,244,569,945	98.8

第3表 決算収支

(単位：円)

区 分		一般会計	後期高齢者医療特別会計	合 計	
1	歳入総額	928,838,752	203,918,296,062	204,847,134,814	
2	歳出総額	866,216,609	199,686,603,812	200,552,820,421	
3	歳入歳出差引額	62,622,143	4,231,692,250	4,294,314,393	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費滞次繰越額	0	0	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0	0	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0	0	0
		計	0	0	0
5	実質収支額	62,622,143	4,231,692,250	4,294,314,393	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による 基金繰入額	0	0	0	

2 予算の執行状況

一般会計

歳入予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率 C/A	構成比
分担金及び 負担金	866,941,000	866,940,985	866,940,985	0	0	100.0	93.3
財産収入	111,000	110,149	110,149	0	0	99.2	0.0
繰入金	1,696,000	693,000	693,000	0	0	40.9	0.1
繰越金	49,744,000	49,744,448	49,744,448	0	0	100.0	5.4
諸収入	10,504,000	11,350,170	11,350,170	0	0	108.1	1.2
歳入合計	928,996,000	928,838,752	928,838,752	0	0	100.0	100.0

歳入の決算状況は、予算現額9億2,899万6,000円(当初予算額9億9,297万4,000円、補正予算額△6,397万8,000円)に対し、調定額、収入済額はともに9億2,883万8,752円で、収入率は100.0%である。

収入の主な内容は、広域連合の構成団体である県内44市町村からの共通経費負担金が8億6,694万985円である。

歳出予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	不 用 額 A-B	執行率 B/A	構成比
議会費	1,435,000	885,464	549,536	61.7	0.1
総務費	358,507,000	341,789,026	16,717,974	95.3	39.5
民生費	564,942,000	523,431,970	41,510,030	92.7	60.4
公債費	1,000	0	1,000	—	—
諸支出金	111,000	110,149	851	99.2	0.0
予備費	4,000,000	0	4,000,000	—	—
歳出合計	928,996,000	866,216,609	62,779,391	93.2	100.0

歳出の決算状況は、予算現額9億2,899万6,000円(当初予算額9億9,297万4,000円、補正予算額△6,397万8,000円)に対し、支出済額は8億6,621万6,609円で執行率は93.2%である。

歳出の主な内容は、茨城県・市町村・茨城県国民健康保険団体連合会からの派遣職員及び研修生に係る人件費負担分交付金2億4,118万8,470円、19年度分市町村共通経費負担金精算金4,939万988円、後期高齢者医療特別会計への繰出金5億2,343万1,970円である。

総務費において多額の不用額が生じている主な要因としては、職員の時間外勤務手当等が予算額を大幅に下回ったこと、事務用品や議案書印刷製本費の縮減に努めたこと、職員人件費に係る交付金が見込みより少なかったことによる。民生費においては、後期高齢者医療特別会計における事務経費の縮減に努めたことにより繰出金に4,151万30円の不要額が生じた。

後期高齢者医療特別会計

歳入予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率 C/A	構成比
市町村負担金	34,197,137,000	34,391,575,933	34,391,575,933	0	0	100.6	16.9
国庫支出金	66,767,114,000	70,004,023,093	70,004,023,093	0	0	104.8	34.3
県支出金	15,990,591,000	16,248,597,746	16,248,597,746	0	0	101.6	8.0
支払基金交付金	83,088,273,000	82,005,407,000	82,005,407,000	0	0	98.7	40.2
特別高額医療費 共同事業交付金	18,215,000	18,215,415	18,215,415	0	0	100.0	0.0
財 産 収 入	1,951,000	1,950,029	1,950,029	0	0	100.0	0.0
繰 入 金	1,273,408,000	1,226,770,175	1,226,770,175	0	0	96.3	0.6
繰 越 金	1,000	0	0	0	0	—	—
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	—	—
諸 収 入	34,778,000	21,756,671	21,756,671	0	0	62.6	0.0
歳 入 合 計	201,371,469,000	203,918,296,062	203,918,296,062	0	0	101.3	100.0

歳入の決算状況は、予算現額2,013億7,146万9,000円（当初予算額2,004億1,548万3,000円、補正予算額9億5,598万6,000円）に対し、調定額、収入済額とも2,039億1,829万6,062円で収入率は101.3%である。

歳入の主な内容は、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金343億9,157万5,933円、国からの負担金及び補助金700億402万3,093円、茨城県からの療養給付費及び高額医療費負担金162億4,859万7,746円、茨城県診療報酬支払基金交付金820億540万7,000円、一般会計繰入金5億2,343万1,970円、基金繰入金7億333万8,205円である。

歳出予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	不 用 額 A-B	執行率 B/A	構成比
総 務 費	593,469,000	545,309,455	48,159,545	91.9	0.3
保 険 給 付 費	195,254,572,000	193,869,212,062	1,385,359,938	99.3	97.1
県財政安定化 基金拠出金	160,115,000	160,115,000	0	100.0	0.1
特別高額医療費 共同事業拠出金	9,602,000	9,153,219	448,781	95.3	0.0
保 健 事 業 費	256,974,000	215,159,787	41,814,213	83.7	0.1
基 金 積 立 金	4,886,055,000	4,886,053,412	1,588	100.0	2.4
公 債 費	10,679,000	1,600,877	9,078,123	15.0	0.0
諸 支 出 金	3,000	0	3,000	—	—
予 備 費	200,000,000	0	200,000,000	—	—
歳 出 合 計	201,371,469,000	199,686,603,812	1,684,865,188	99.2	100.0

歳出の決算状況は、予算現額2,013億7,146万9,000円(当初予算2,004億1,548万3,000円、補正予算額9億5,598万6,000円)に対し、支出済額1,996億8,660万3,812円で、執行率は99.2%である。

歳出の主な内容は、総務費では、(株)茨城計算センターへの電算処理運用管理業務委託8,139万6,000円及び市町村窓口処理端末機器賃貸借料1,175万8,320円、茨城県国民健康保険団体連合会へ委託のシステム運用管理費1億196万5,500円、電算システム運用業務委託及び診療報酬明細書二次点検業務にかかる人件費3,143万684円及び委託料1,490万6,034円、レセプト管理システム業務委託料6,078万1,814円、(社)国民健康保険中央会への広域連合電算処理システム改修負担金1,491万4,000円などである。保険給付費においては、被保険者にかかる療養給付費1,857億5,385万3,828円、療養費の審査支払に係る手数料6億9,967万7,827円、高額療養費63億3,930万4,233円、葬祭費7億7,475万円である。保健事業費では、健康診査に係る経費2億389万7,787円、人間ドック補助経費1,126万2,000円である。

公債費の執行率が15.0%にとどまり多額の不用額が生じたのは、一時借入金が見込みより少なく予算額を大幅に下回ったことによる。

3 財産

(1) 債権

(単位：円)

区 分	前年度末現在額	決算年度増減額	決算年度末現在高
債権	56,686,462	△15,402,342	41,284,120

歳入に係る債権以外の債権については、職員用公舎敷金13万円、市町村窓口の端末機器使用料4,115万4,120円となっている。

(2) 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	31,393,000	△582,851	30,810,149
後期高齢者医療制度臨時特例基金	679,874,164	1,147,995,097	1,827,869,261
後期高齢者医療給付費準備基金		3,034,720,110	3,034,720,110
合 計	711,267,164	4,182,132,356	4,893,399,520

基金については、関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理運用されていると認められた。

第5 審査の意見

今後の後期高齢者医療制度の運営に関しては、本年度に予定される平成22・23年度保険料の見直しにおいて、所得の減少によって財源となる保険料の上昇も予想されることから、最小限に留めるため財政運営においては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるとともに、制度の安定的な運営や被保険者の公平性を図るためにも、引続き保険料収納率の確保に努められたい。

また、葬祭費の支給では未申請も見受けられることから、被保険者等に対する制度の周知に留意するとともに、国や県、市町村などの関係機関と緊密な連携を図り、効果的な運営に努め高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう今後も一層努力されたい。